

平成28年8月8日付けで

文化遺産防災ネットワーク推進会議へ下記の提言を行いました。

## 被災動産文化財の修理設計の協力について

日頃より、文化財等の保存修復・防災に関して多大なる御理解を賜り感謝申し上げます。

本年、熊本県や大分県を襲った地震は、熊本城の被害に見られるように、文化財にも大きな損害をもたらしております。一方、貴推進会議はすでに、指定、未指定の被災文化財の救出にあたるべく、熊本県下で文化財レスキュー事業を開始されたと伺っております。

しかしながら、地震による家屋の損壊に加え、その後断続的に発生した豪雨が加わり、民家などに保管されている文化財などの水損被害は多数に上ることが予測され、カビの発生も含めて二次的な被害も憂慮されるところです。

一般社団法人 文化財保存修復学会は、修復を専門とする多くの会員を擁しており、被災文化財の救出・保存に向けた適切な処置を提案する能力を有しております。

救出作業の次には、一時保管や安定化処置、本格的な修復作業が続きますが、修復家の観点からの意見は、最適な処置の提案にとどまらず、一連の作業の迅速化にも貢献できるものと考えられます。わたくしども文化財保存修復学会は、2011年東日本大震災でも同様の支援を行ってまいりました。今回も修理設計やそのほか関連する部門でのご協力は本学会として可能であると考えており、もし私ども会員に協力が求められる場面が生じるなら、喜んで協力をさせていただきます。と思っております。

つきましては、以下の点につきまして、本学会が対応できる旨、お伝えさせていただきます。協力が必要になった際には適宜申しつけください。

- 1 文化財レスキュー活動に際する応急措置方法に関する技術的支援
- 2 救援後に所有者より被災文化財の修理の希望があった場合の修理設計の作成